

Q2. 目前各國對日本食品之邊境管控措施？

A2.

迄 110 年 12 月 23 日止，各國對日本食品之邊境管控措施，統計資料詳見日本農林水產省網站 (https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html)

管制措施	國家(地區)
停止輸入特定縣「全部」食品並要求其他食品提供輻射或/及產地證明(2)	中國(9 縣+新潟縣米以外)、臺灣(5 縣)
停止輸入特定縣「部分」食品，並要求其他食品提供輻射或/及產地證明(3)	韓國、澳門及香港
要求檢附輻射或/及產地證明(9)	印尼、俄羅斯、歐盟、英國、歐洲自由貿易聯盟(冰島、挪威、瑞士、列茲敦士登)、法屬波利尼西亞
完全解除邊境輻射管制(41)	加拿大(100 年 6 月)、緬甸(100 年 6 月)、塞爾維亞(100 年 7 月)、智利(100 年 9 月)、墨西哥(101 年 1 月)、秘魯(101 年 4 月)、幾內亞(101 年 6 月)、紐西蘭(101 年 7 月)、哥倫比亞(101 年 8 月)、馬來西亞(102 年 3 月)、厄瓜多(102 年 4 月)、越南(102 年 9 月)、澳洲(103 年 1 月)、泰國(104 年 5 月)、伊拉克(104 年 10 月)、玻利維亞(104 年 11 月)、印度(105 年 2 月)、科威特(105 年 5 月)、尼泊爾(105 年 8 月)、模里西斯(105 年 12 月)、伊朗(105 年 12 月)、卡達(106 年 4 月)、烏克蘭(106 年 4 月)、巴基斯坦(106 年 10 月)、沙烏地阿拉伯(106 年 10 月)、阿根廷(106 年 12 月)、土耳其(107 年 2 月)、新喀裡多尼(107 年 7 月)、巴西(107 年 8 月)、阿曼蘇丹國(107 年 12 月)、巴林(108 年 3 月)、剛果民主共和國(108 年 6 月)、汶萊(108 年 10 月)、菲律賓(109 年 1 月)、摩洛哥(109 年 9 月)、埃及(109 年 11 月)、黎巴嫩(109 年 12 月)、阿拉伯聯合大公國(109 年 12 月)、以色列(110 年 1 月)、新加坡(110 年 5 月)、美國(110 年 9 月)